

障害者による文化芸術活動の推進に関する  
国の基本計画案作成のためのワーキンググループについて

平成 30 年 9 月 25 日  
文化庁・厚生労働省申合せ  
平成 30 年 10 月 1 日改正

1. 趣旨

文部科学大臣及び厚生労働大臣が、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律第 7 条の規定に基づく国の基本計画を定めるに当たり、基本計画案を作成するために必要な業務を行うことを目的とする。

2. 主な業務

- ・ 各省庁の取組や有識者の意見等の整理及びとりまとめ
- ・ その他、基本計画案を作成するために必要な業務

3. 構成等

- (1) 文化庁審議官及び厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長によるワーキンググループとし、両名が開催する。
- (2) 構成員及びオブザーバーは下記の通りとする。

(構成員)

|        |                                                                       |
|--------|-----------------------------------------------------------------------|
| 大塚 晃   | 上智大学総合人間学部社会福祉学科教授                                                    |
| 久保 厚子  | 2020 年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障害者の文化芸術活動を推進する全国ネットワーク代表                   |
| 中川 幾郎  | 帝塚山大学名誉教授                                                             |
| 中島 隆信  | 慶應義塾大学商学部教授                                                           |
| 長津 結一郎 | 九州大学大学院芸術工学研究院                                                        |
| 森田 かずよ | 俳優、ダンサー、Performance For All People CONVEY 主宰、特定非営利活動法人ピースポット・ワンフォー理事長 |

(五十音順、敬称略)

(オブザーバー)

|      |              |
|------|--------------|
| 本郷 寛 | 東京藝術大学美術学部教授 |
|------|--------------|